

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成23年9月13日
【四半期会計期間】	第24期第1四半期(自平成23年5月1日 至平成23年7月31日)
【会社名】	日本テレホン株式会社
【英訳名】	NIPPON TELEPHONE INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高山 守 男
【本店の所在の場所】	大阪市北区天満橋一丁目8番30号 OAPタワー9階
【電話番号】	06(6881)6611
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 兼 経営企画部長 茶谷 喜 晴
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区天満橋一丁目8番30号 OAPタワー9階
【電話番号】	06(6881)6611
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 兼 経営企画部長 茶谷 喜 晴
【縦覧に供する場所】	日本テレホン株式会社 東京本社 (東京都新宿区西新宿三丁目2番4号 新和ビル 2階) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

(注) 上記の東京本社は金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第23期 第1四半期 累計期間	第24期 第1四半期 累計期間	第23期
会計期間		自平成22年 5月1日 至平成22年 7月31日	自平成23年 5月1日 至平成23年 7月31日	自平成22年 5月1日 至平成23年 4月30日
売上高	(千円)	1,589,614	1,692,207	6,281,066
経常利益又は経常損失()	(千円)	48,696	21,782	154,600
四半期純利益又は四半期(当期)純損失()	(千円)	81,288	19,863	219,409
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	594,500	634,728	634,728
発行済株式総数	(株)	31,000	34,090	34,090
純資産額	(千円)	826,130	788,327	768,463
総資産額	(千円)	2,037,188	1,805,378	1,849,058
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額()	(円)	2,622.21	582.69	6,781.43
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	40.6	43.7	41.6

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第23期第1四半期累計期間及び第23期においては、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。また、第24期第1四半期累計期間においては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、平成23年4月期におきまして、売上高 6,281百万円と前事業年度6,949百万円に比べ 668百万円の減少となると共に、営業損失 163百万円、経常損失 154百万円、当期純損失 219百万円と平成20年4月期より引き続き損失を計上いたしました。

当該状況により、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社といたしましては、当該事象を解消すべく、主力である移動体通信関連事業におきましては、消費者ニーズが高く今後も成長が見込まれるモバイル・ブロードバンド市場への取組みを更に強化すると共に、店舗運営におきましても出店当時の市場環境や立地条件等を厳しく比較検討し、「情報通信ショップ」や「専門ショップ」等の出店形態に捕らわれること無く、不採算と判断される店舗につきましては、今後も閉鎖、統合の措置を行うことにより経営効率の改善に務めてまいります。

また、中古携帯電話機「エコたん（注）」の取扱いを始めとしたリユース事業におきましては、引き続き自社およびフランチャイズ加盟店向けWEBサイトの整備・拡充を行うと共に、資本・業務提携の関係にある株式会社光通信グループによる新規フランチャイズ加盟店の獲得に加え、同時に、国内各地における事業説明会の開催や、フランチャイズ・ショーへの参加等、これら訴求効果の高い募集方法を通じて、一般企業への新規フランチャイズ加盟店への加入促進に向け、対応を実施してまいります。

一方、同事業の重要な課題と認識しております中古携帯電話機の在庫確保につきましては、「エコたん」専門店での買取り施策の強化に加え、これを専門に取扱う部門の人員と組織体制を整備する等、継続的かつ安定的な端末機器の供給元の開拓、整備に着手してまいります。

当社といたしましては、継続企業の前提に関する重要事象等が存在しておりますが、主力移動体通信関連事業と共に、中古携帯電話機市場における先駆者としての自覚を持って、中古携帯電話機「エコたん」の取扱いを強化することにより、収益力および財務体質の改善、並びに経営の安定化に向けた努力を継続し、当該事象の解消に向けた対応を行ってまいります。

なお、上記以外に当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

（注）「エコたん」とは、2次利用で環境にやさしい「エコロジー端末（たんまつ）」、安価で経済的な「エコノミー端末（たんまつ）」の意味合いを持った造語であり、当社独自の商標であります。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期累計期間（平成23年5月1日から平成23年7月31日）におけるわが国経済は、アジア諸国を中心とする新興国経済の拡大に伴い、企業収益や個人消費に回復の兆しが見られたものの、欧州を始めとする海外景気の先行き不安に伴う急激な円高の進行や、東日本大震災による電力不足等により、企業の経済活動に多大な影響を及ぼすなど、景気の先行きは依然として不透明な状況にあります。

当社の属する通信業界におきましては、主力である移動体通信関連事業において、当第1四半期累計期間末における携帯電話・PHS等の移動体通信サービスへの累計加入契約件数は、125,920千件となり、当第1四半期累計期間末における同サービスへの新規加入から解約を差し引いた純増数1,936千件は、前第1四半期累計期間末に比べ578千件（42.6%増）増加したものの、増加のペースは鈍化傾向にあり市場の成熟化はますます進展してまいりました。（注）

このような事業環境の中、主力である移動体通信関連事業におきましては、各移動体通信事業者によるスマートフォン等の高機能端末機器を中心とした新機種の相次ぐ導入により、消費者の購買意欲は喚起され、合わせて端末機器の供給面においても僅かながら改善の兆しが見られたことから、当第1四半期累計期間においては、販売台数および売上高共に比較的順調に推移してまいりました。

しかしながら一方では、従来タイプの端末機器の販売において、買換サイクルの長期化と割賦販売制度に伴う端末価格の高騰により、消費者ニーズはPHSを始めとした比較的廉価な機種へと需要がシフトしつつあり、合わせて市場競争の激化に伴う値引き施策の拡大も相俟って、移動体通信関連事業における収益環境は、依然として予断を許さない状況が続いております。

このため、引き続き経営効率の観点から店舗の運営において、不採算と判断される店舗につきましては、閉鎖、統合の措置を講じてまいりました。

また、固定通信関連事業におきましては、「ADSL付き電話加入権」のセット販売は、光ファイバーサービスの社会への普及と共に減少傾向にあり、替わって光ファイバーサービスへの加入取次業務においてもADSLサービスからの切り替えが一巡しつつあることから、大手インターネットプロバイダーとの協業を行う等、同事業における売上とコストのバランスに配慮した運営に努めてまいりました。

一方、その他の事業のうち、中古携帯電話機「エコたん」の販売を始めとするリユース事業におきましては、移動体通信端末機器の高騰と環境や資源リサイクルを始めとした「エコロジー」機運の高まりと共に、引き続き販売台数および売上高共に順調に推移してまいりました。

また、同事業におけるフランチャイズ加盟店の募集につきましては、資本・業務提携の関係にある株式会社光通信と同事業を強力に推進すると共に、一般企業への加入促進に向け国内各地域において事業説明会を積極的にを行うこと等により、着実に新規加盟店を増やしてきております。

これらの結果、当第1四半期累計期間における経営成績は、主力の移動体通信関連事業や固定通信関連事業および中古携帯電話機「エコたん」の販売を始めとしたリユース事業において、比較的順調に販売台数および売上高が増加したことにより、1,692百万円と前年同四半期の売上高1,589百万円に比べ102百万円、6.5%の増加となりました。

営業損益につきましては、業績改善の見通しが立て難い首都圏の情報通信ショップ1店舗および専門ショップ1店舗の合計2店舗を閉鎖すると共に、関西圏の情報通信ショップについて、専門ショップへの転換を行う等、運営コストの削減と収益体質の改善に努めたことにより、営業利益19百万円（前年同四半期は48百万円の営業損失）となりました。

また、経常損益につきましては、営業外収益において営業支援金収入等が4百万円あり、支払利息等の営業外費用1百万円を差し引いた結果、経常利益21百万円（前年同四半期は48百万円の経常損失）となりました。

なお、四半期純損益につきましては、固定資産除却損や店舗閉鎖に伴う賃貸契約解約損等の特別損失および税金費用等を差し引いた結果、四半期純利益19百万円（前年同四半期は81百万円の四半期純損失）となりました。

（注）携帯電話およびPHSの累計加入契約者数および純増数は、社団法人電気通信事業者協会のホームページから引用。

当社の事業は、情報通信関連事業の単一セグメントであります。業績の状況を事業部門別に記載しております。
(移動体通信関連事業)

当第1四半期累計期間における移動体通信関連事業におきましては、スマートフォン等の高機能端末機器を中心とした新機種の新規導入により、消費者の購買意欲は喚起され、合わせて端末機器の供給面においても僅かながら改善の兆しが見られたことから、当第1四半期累計期間においては、販売台数および売上高共に比較的順調に推移しつつも、一方では、従来タイプの端末機器の販売において、買換サイクルの長期化と割賦販売制度に伴う端末価格の高騰により、消費者ニーズはPHSを始めとした比較的廉価な機種へと需要がシフトしつつあり、合わせて市場競争の激化に伴う値引き施策の拡大も相俟って、移動体通信関連事業における収益環境は、依然として予断を許さない状況にありました。

このような事業環境の中、当社におきましては、サービスの終了が間近な旧規格の2G端末機器から、より高機能な新規格の3G対応端末機器への買換えや、スマートフォンに代表される高機能端末機器への機種変更需要の獲得、並びに専門ショップに認められた各種付加サービスへの加入促進に注力しつつ、一方では、不採算の首都圏における情報通信ショップ1店舗と専門ショップ1店舗を閉鎖し、関西圏では情報通信ショップ1店舗を専門ショップへの転換を図る等、業績の改善に向けた取組みを実施してまいりました。

この結果、店舗数では前年同四半期末での34店舗から29店舗へと営業拠点数は減少したにもかかわらずスマートフォン等の高機能端末機器を中心とした端末機器の販売が順調に推移したことにより、売上高は1,570百万円(販売台数24,372台)と前年同四半期における売上高1,502百万円(販売台数23,100台)に比べ67百万円(販売台数1,272台増)増加、率にして4.5%(販売台数5.5%増)の増加となりました。

(固定通信関連事業)

当第1四半期累計期間における固定通信関連事業におきましては、F T T H等の光ファイバーサービスへの加入獲得は、A D S Lサービスからの切り替えが一巡しつつあることや、国内景気の低迷に伴う消費マインドの低下等により、引き続き厳しい状況で推移いたしました。当社におきましては、F T T H等の光ファイバーサービスへの加入獲得に向け、大手インターネットプロバイダーとの協業を行う等、同事業における売上とコストのバランスに配慮した運営に努めてまいりました。

この結果、F T T H等の光ファイバーサービスへの加入獲得に伴う売上高は7百万円(契約数350件)と前年同四半期における売上高1百万円(契約数94件)に比べ5百万円(契約数256件増)増加、率にして315.6%(契約数272.3%増)の増加となりました。

一方、A D S L付き電話加入権のセット販売につきましては、家電量販店を始めとする取次店およびインターネットによるWEB販売が減少したこと等により、売上高は9百万円(販売回線数800回線)と前年同四半期における売上高14百万円(販売回線数1,075回線)に比べ4百万円(販売回線数275回線減)減少、率にして33.1%(販売回線数25.6%減)の減少となりました。

この結果、固定通信関連事業全体では、F T T H等の光ファイバーサービスへの加入獲得に伴う売上高の増加に伴い、17百万円と前年同四半期における売上高16百万円に比べ0百万円、4.7%の増加となりました。

(その他の事業)

その他の事業のうち、中古携帯電話機「エコたん」の販売を始めとするリユース事業におきましては、自社保有の中古携帯電話機のみを取扱う「イーブーム.WEB(<http://www.e-booom.com>)」や、自社およびフランチャイズ加盟店向け専門サイト「エコたん.jp(<http://www.ecotan.jp>)」等、インターネット上での販売チャネルの整備を行いつつ、一方では、中古携帯電話機等を専門に取扱う「エコたん」専門店を活用した中古携帯電話機等の仕入と販路の開拓に注力してまいりました。

また、同事業における主力分野であるフランチャイズ加盟店の募集事業につきましては、資本・業務提携の関係にある株式会社光通信と同事業を強力に推進すると共に、一般企業への加入促進に向け国内各地域において事業説明会を積極的に開催した結果、当第1四半期累計期間末において同事業におけるフランチャイズ加盟店数は111店舗と着実に新規加盟店を増やしてまいりました。

この結果、フランチャイズ加盟店への卸売販売や、インターネットを利用した個人顧客へのWEB販売が奏功し、中古携帯電話機「エコたん」の販売を始めとするリユース事業分野におきましては、当第1四半期累計期間において売上高は55百万円(販売台数6,768台)と前年同四半期における売上高39百万円(販売台数4,635台)に比べ16百万円(販売台数2,133台増)増加、率にして40.5%(販売台数46.0%増)の増加となり、その他の事業全体では、携帯コンテンツ収入や新規にフランチャイズ加盟店への加盟に伴う手数料収入等を加え、売上高は104百万円と前年同四半期における売上高70百万円に比べ34百万円、48.6%の増加となりました。

(2) 財政状態の分析

流動資産

当第1四半期会計期間末の流動資産は、前事業年度末に比べて27百万円減少し、1,075百万円となりました。これは主に、現金及び預金が40百万円、商品が4百万円減少し、売掛金が9百万円、未収入金が7百万円増加したことによるものであります。

固定資産

当第1四半期会計期間末の固定資産は、前事業年度末に比べて16百万円減少し、728百万円となりました。これは主に、差入保証金が5百万円、建物が3百万円、工具、器具及び備品が3百万円減少したことによるものであります。

流動負債

当第1四半期会計期間末の流動負債は、前事業年度末に比べて65百万円減少し、878百万円となりました。これは主に、短期借入金が25百万円、前受金が28百万円、未払金が15百万円減少し、買掛金が10百万円、未払消費税等が5百万円、預り金が4百万円増加したことによるものであります。

固定負債

当第1四半期会計期間末の固定負債は、前事業年度末に比べて2百万円増加し、138百万円となりました。これは主に、退職給付引当金が2百万円増加したことによるものであります。

純資産

当第1四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末に比べて19百万円増加し、788百万円となりました。これは主に、利益剰余金が19百万円増加したことによるものであります。

(3) 継続企業の前提に関する重要事象等の存在の解消に向けた対応策等

当社は、平成23年4月期におきまして、売上高 6,281百万円と前事業年度6,949百万円に比べ 668百万円の減少となると共に、営業損失 163百万円、経常損失 154百万円、当期純損失 219百万円と平成20年4月期より引き続き損失を計上いたしました。

当該状況により、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社といたしましては、当該事象を解消すべく、主力である移動体通信関連事業におきましては、消費者ニーズが高く技術の進歩と共に今後も更なる成長が見込まれるスマートフォンやデータ通信カード等、高性能端末機器の取扱いを中心としたモバイル・ブロードバンド市場への取組みを強化すると共に、既存店舗の出店形態について、複数の移動体通信事業者の商品・サービスを取扱う「情報通信ショップ」から、各移動体通信事業者ブランドによる「専門ショップ」への転換を図りながら、「専門ショップ」のみに認められた各種付加サービスへの加入促進に注力することにより、収益構造の改善を図ってまいります。

また、今後の店舗政策におきましては、引き続き経営効率の観点から出店当時の市場環境や立地条件等を厳しく比較検討し、「情報通信ショップ」や「専門ショップ」等の出店形態に捕らわれることなく不採算と判断される店舗につきましては、閉鎖、統合の措置を講じてまいります。

一方、中古携帯電話機「エコたん」の取扱いを始めとしたリユース事業におきましては、事業は比較的順調に進展しつつあり、今後も自社およびフランチャイズ加盟店向けWEBサイトの整備・拡充を行うと共に、資本・業務提携の関係にある株式会社光通信と引き続き同事業を強力に推進することにより、同社グループによる既存のフランチャイズ加盟店に加え、新たな加盟店の獲得を早期に実現してまいります。

また、同時に一般企業からのフランチャイズ加盟店の獲得につきましても、国内各地における事業説明会の開催やフランチャイズ・ショーへの参加等、訴求効果の高い募集方法を通じて、新たな加盟店の開拓を行いつつ、合わせて同事業の重要な要素である中古携帯電話機の在庫確保においては、「エコたん」専門店での買取り施策の強化に加え、これを専門に取扱う部門の人員と組織体制を整備する等、継続的かつ安定的な端末機器の供給元の開拓、整備に着手してまいります。

なお、財務面におきましては、短期借入金が 105百万円、一年以内償還予定の無担保社債が 20百万円あり、平成23年9月から平成24年3月にかけて、償還期日に向かえる予定であります。社債の償還資金につきましては自己資金を充当する予定であり、短期借入金につきましても金融機関のご理解を得て、借り換えを行うことにより、手元資金に不足は生じないものと判断しております。

当社といたしましては、継続企業の前提に関する重要事象等が存在しておりますが、主力移動体通信関連事業と共に、中古携帯電話機市場における先駆者としての自覚を持って、中古携帯電話機「エコたん」の取扱い

を強化することにより、収益力および財務体質の改善、並びに経営の安定化に向けた努力を継続してまいります。

従いまして、継続企業の前提に関する重要な不確実性は、認められないものと判断しておりますので、四半期財務諸表の注記には記載をしておりません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	124,000
計	124,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年7月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年9月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	34,090	34,090	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は単元株制度は採用していません。
計	34,090	34,090	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成23年5月1日～ 平成23年7月31日	-	34,090	-	634,728	-	304,925

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年4月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,090	34,090	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	34,090	-	-
総株主の議決権	-	34,090	-

【自己株式等】

平成23年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期会計期間(平成23年5月1日から平成23年7月31日まで)及び当第1四半期累計期間(平成23年5月1日から平成23年7月31日まで)に係る四半期財務諸表について仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第23期 事業年度(平成22年5月1日から平成23年4月30日) 有限責任監査法人トーマツ

第24期 第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間 仰星監査法人

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年4月30日)	当第1四半期会計期間 (平成23年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	165,078	124,879
売掛金	636,398	646,156
商品	229,840	224,874
貯蔵品	1,392	2,667
前払費用	39,012	36,590
未収入金	31,518	38,724
その他	200	2,082
流動資産合計	1,103,441	1,075,975
固定資産		
有形固定資産		
建物	218,934	214,360
減価償却累計額	120,968	119,729
建物(純額)	97,965	94,631
工具、器具及び備品	264,424	264,551
減価償却累計額	218,990	223,048
工具、器具及び備品(純額)	45,434	41,502
リース資産	5,886	5,886
減価償却累計額	294	588
リース資産(純額)	5,591	5,297
有形固定資産合計	148,991	141,431
無形固定資産		
のれん	1,200	900
商標権	490	461
ソフトウェア	21,183	19,743
電話加入権	11,664	11,664
無形固定資産合計	34,538	32,769
投資その他の資産		
出資金	270	250
破産更生債権等	2,471	2,471
長期前払費用	14,457	12,775
差入保証金	546,545	541,441
保険積立金	241	241
貸倒引当金	2,471	2,471
投資その他の資産合計	561,515	554,709
固定資産合計	745,044	728,910
繰延資産		
社債発行費	571	493
繰延資産合計	571	493
資産合計	1,849,058	1,805,378

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年4月30日)	当第1四半期会計期間 (平成23年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	503,988	514,349
短期借入金	130,989	105,891
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
リース債務	1,236	1,236
未払金	33,615	18,122
未払費用	50,964	51,864
未払法人税等	9,028	3,287
未払消費税等	7,884	13,589
前受金	31,887	3,842
前受収益	54,555	46,824
預り金	81,566	86,564
賞与引当金	14,839	9,160
短期解約返戻引当金	3,571	3,264
資産除去債務	-	554
流動負債合計	944,126	878,550
固定負債		
社債	20,000	20,000
リース債務	4,635	4,326
繰延税金負債	4,026	3,893
退職給付引当金	13,598	16,519
資産除去債務	24,644	24,197
長期未払金	58,764	58,764
長期預り保証金	10,800	10,800
固定負債合計	136,467	138,501
負債合計	1,080,594	1,017,051
純資産の部		
株主資本		
資本金	634,728	634,728
資本剰余金	304,925	304,925
利益剰余金	171,190	151,326
株主資本合計	768,463	788,327
純資産合計	768,463	788,327
負債純資産合計	1,849,058	1,805,378

(2) 【四半期損益計算書】
【第 1 四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成22年 5 月 1 日 至 平成22年 7 月31日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成23年 5 月 1 日 至 平成23年 7 月31日)
売上高	1,589,614	1,692,207
売上原価	1,227,326	1,275,138
売上総利益	362,287	417,068
販売費及び一般管理費	411,022	398,025
営業利益又は営業損失 ()	48,734	19,043
営業外収益		
受取利息	73	-
営業支援金収入	2,322	2,862
その他	1,070	1,168
営業外収益合計	3,466	4,030
営業外費用		
支払利息	272	846
社債利息	1,744	112
社債発行費償却	558	77
支払保証料	789	88
その他	63	165
営業外費用合計	3,428	1,291
経常利益又は経常損失 ()	48,696	21,782
特別利益		
原状回復費等戻入益	2,152	-
賃貸借契約解約損戻入益	1,322	-
特別利益合計	3,474	-
特別損失		
固定資産除却損	4,668	186
減損損失	5,590	-
賃貸借契約解約損	2,487	650
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	17,819	-
特別損失合計	30,566	836
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	75,788	20,946
法人税、住民税及び事業税	1,343	1,214
法人税等調整額	4,157	132
法人税等合計	5,500	1,082
四半期純利益又は四半期純損失 ()	81,288	19,863

【会計方針の変更等】

当第1四半期累計期間 (自平成23年5月1日 至平成23年7月31日)
(たな卸資産の評価方法の変更) 当社における、中古携帯機器の評価方法については、従来、先入先出法を採用しておりましたが、当第1四半期会計期間より、個別法による評価方法に変更しております。 この評価方法の変更は、中古携帯機器について、個々の取引毎に適正な損益計算を行うことができる個別法を採用することで、より適正な商品評価及び期間損益計算を行うことを目的としております。 当該会計方針の変更に伴い遡及適用した場合に、過年度の財務諸表に与える影響は軽微と考えられるため、遡及適用を行わず、期首から将来にわたり個別法を適用しております。 当該会計方針の変更による、当第1四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益への影響は軽微であります。

【追加情報】

当第1四半期累計期間 (自平成23年5月1日 至平成23年7月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

前第1四半期累計期間 (自平成22年5月1日 至平成22年7月31日)		当第1四半期累計期間 (自平成23年5月1日 至平成23年7月31日)	
減価償却費	12,985千円	減価償却費	11,548千円
のれんの償却額	300千円	のれんの償却額	300千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成22年5月1日至平成22年7月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成23年5月1日至平成23年7月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成22年5月1日至平成22年7月31日)及び当第1四半期累計期間(自平成23年5月1日至平成23年7月31日)

当社は、情報通信関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成22年5月1日 至平成22年7月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年5月1日 至平成23年7月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額()	2,622円21銭	582円69銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	81,288	19,863
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純 損失金額()(千円)	81,288	19,863
普通株式の期中平均株式数(株)	31,000	34,090

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第1四半期累計期間は1株あたり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、当第1四半期累計期間は潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

-

平成23年9月12日

日本テレホン株式会社
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 新田 泰生 印
業務執行社員
業務執行社員 公認会計士 洪 誠悟 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本テレホン株式会社の平成23年5月1日から平成24年4月30日までの第24期事業年度の第1四半期会計期間（平成23年5月1日から平成23年7月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成23年5月1日から平成23年7月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日本テレホン株式会社の平成23年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。